

## 財務省HP

### 『日本の財政を考える』 の欺瞞と犯罪性

#### (財政に関する映像資料)

##### 見る…大臣になった男①

###### 我が國の財政事情

中段部分  
①「公債金41兆円については、国債を発行して国民の皆様や海外の方からお金をお借りしてまかなっています。」

○ 正しい

日本国民や海外の人は日本国政府に対する債務者となるつまり、日本国民などは、日本国政府に対して債権という財産を有する。  
保有比率 日本国:94%、海外:6%

後段部分  
②「H26年度一般会計予算を1か月分の家計にたとえた場合を説明

1世帯月収が30万円、  
支出としては家計費40万円、田舎への仕送り3万円、ローン払い13万円、  
不足分=借金23万円(計算が合わない?)

H26年度末の国債残高は、780兆円に達するが、  
これを、この家庭に置き換えると、なんと、5143万円のローンとなる。  
これだけのローンを抱えながら、さらに毎年借金を重ねている状況。  
わが国は先進国の中でもっとも厳しい状況にある。」

\* このたとえ話は、誤り

国の会計と家計を同一視して国民を歎く幼稚な手。

日本国の会計と家計の根本的な違いは、  
日本国には円という通貨発行権があるが、家計にはない、ということ。

したがって、この国債残高は、日本銀行が買い取り、通貨を発行すれば、  
国の借金は、元利ともにきれいさっぱりゼロ、ということになる。

しかも、①で説明したように、国の借金相手は、ほとんどが日本国民なので、日本  
銀行が発行した通貨の大半は、日本国民に還元されるため、  
日本国民は先進国の中で最も富貴な國民になるので、  
「もっとも厳しい状況にある」というのは、真っ赤なウソである。

###### 財政赤字の発生経緯と今後の見通し

③「借金は、われわれ現役世代に加え、将来世代すなわち子や孫の世代の負担  
で返していくしかねません。」

\* これも、誤り

②で説明したように、借金の返済方法としては、  
日銀が国債を買い取る方法が最も容易であり、  
これにより元利ともに国の借金は即座にゼロになる。

同時にその分の通貨の大半が日本国民の手に入る。

この方法は、現に日銀が量的金融緩和として実施中である。

##### 見る…わが國の財政について②

###### 財政赤字の問題点

④「財政赤字の累増を放置していると、金利の上昇のいかんを問わず、将来世代に負担を押し付ける、という問題を増幅します。」

\* これも、誤り

①～③で説明したように負担(借金)ではなく、財産。

##### まとめ

正しいのは、①であり、それを逆手に取った②、③、④は、真っ赤なウソ。  
国民は、国民一人当たり約800万円もの膨大な債権という財産を  
国に対して持っているのです。借金ではなく財産です。

それが、②～④ではこの財産を、借金という負担である、とウソをついてしまって、  
その負担を将来世代に先送りすることは大変なことだ、  
とおどかしているわけです。

これは、800万円の預金のある銀行から、ある日突然、『あなたの借金は  
800万円です』と言われることと同じで、まさに犯罪です。

以上、財務省作成の動画は、国民の財産を借金呼ぼわりして、  
平然とウソをつきながら国民を脅かし、その「借金」返済のために、  
消費税増税もやむを得ないと説明しています。

財務省の考えは、政府の支出は、税収入の範囲内に抑え込むことで  
いわゆる緊縮財政を推進し、収支のバランスを取ることを  
至上命令としています。

このため、インフラ設備から教育、社会保障など、全般にわたって  
予算の縮小がはかられ、日本は、発展途上国化を  
強いられているのが現状です。

日本のマスコミも、この財務省の欺瞞を見破ることができずに、  
財務省のキャンペーンにのつかって、  
日本国崩壊化の一役を担っています。

したがって、多くの国民も、財務省のやっていることに、疑問を持たず、  
消費税増税もやむなし、と思い込んでいるのが実態です。

このたびの、九州、中国地方の豪雨災害の原因の7割近くは、  
こうした財務省の1998年以来の20年にもわたる  
公共投資削減を含む緊縮予算の結果である。

と断じることができます。

多くの河川、堤防、ダム、道路、橋梁など、危険なインフラ設備への  
必要な手当である投資を削りまくってきた結果なのです。

###### 日本国憲法

第十七条 何人も、公務員の不法行為により、損害を受けたときは、  
法律の定めるところにより、国又は公共団体に、  
その賠償を求めることができる。

インフラ設備に対する必要な手当を、緊縮予算の名のもとに切り捨ててきた  
財務省の緊縮政策は、公務員の不法行為に該当するのではないかでしょうか。

もしそうだとすれば、憲法第17条により、これら最近の大災害の眞の犯人は  
財務省となり、その損害の賠償を求めることができることになります。  
このことを一番実感している國の現場部門は、国土交通省傘下の  
県や市町村の土木担当部門の方々ではないでしょうか。

あそこさえ改修しておけば、こんな大惨事にはならなかつたはずだ、  
といったところだらけではないでしょうか。

眞犯人探しは、とりあえずおいておくこととして、  
インフラ設備への投資は、建設国債の発行でいくらでも出せるので、

『明日は我が身』である国民も含めて

声を大にして、

財務省に財政拡大への方向転換を迫ろうではありませんか。